

マタニティ白衣等貸出要綱

第1 目的

神戸大学医学部附属病院に勤務する妊娠中の女性医師にマタニティ白衣等を貸し出すことにより、産前・産後休暇を取得するまでの期間、快適に業務に携わることができるよう支援することを目的とする。

第2 貸出マタニティ白衣等の種類・数

- (1) 長袖白衣 (Mサイズ6着, Lサイズ4着)
- (2) 半袖スクラブ及び長ズボン (Mサイズ6セット, Lサイズ4セット)

第3 貸出上限数

第2に規定する(1)については2着, (2)については2セットを貸出数の上限とする。

第4 貸出対象者

神戸大学医学部附属病院に勤務する女性医師で妊娠中の者

第5 担当

- (1) マタニティ白衣等の管理, 貸出及び返却窓口は, 神戸大学医学部附属病院 D&N plus ブラッシュアップセンター (以下, 「担当」という。) が行う。
- (2) 担当は, 「マタニティ白衣等管理簿」を用いて, 第2に規定するマタニティ白衣等を管理する。

第6 貸出・返却手続き

- (1) マタニティ白衣等の貸出を希望する者は, 担当宛て, 事前に電話またはメールにより在庫状況を確認した上で, 必要事項を記載・押印した「マタニティ白衣等レンタル申込書」(様式第1号)を提出する。
- (2) マタニティ白衣等の貸出を受けた者 (以下, 「利用者」という。) は, 返却に当たっては必ずクリーニングを済ませること。
- (3) 貸出及び返却方法は, 担当窓口での手交または郵送とする。

第7 返却期限

利用者は, 産前休暇取得後2週間以内に, 担当まで返却することとする。

第8 費用

- (1) マタニティ白衣等の貸出に当たって, 貸付料は徴収しない。
- (2) 返却に当たって, クリーニングに係る費用は利用者の負担とする。
- (3) 貸出または返却に当たって, 郵送した場合の郵送料は利用者の負担とする。

第9 遵守事項

利用者は、マタニティ白衣等を著しく汚損、破損または紛失した場合、速やかに担当に連絡し、その指示を受けること。利用者の責に帰すべき場合、利用者がその賠償の責を負うことがある。

第10 その他

この要綱に定めるもののほか、マタニティ白衣等の貸出について必要な事項は、その都度定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。